

令和元年 6 月 25 日

大学院教育学研究科 氏間研究室と広島大学図書館による
発達障害等の小中高校生への音声教材の製作・提供を行います

広島大学大学院教育学研究科 氏間和仁准教授は、文部科学省初等中等教育局委託研究 平成 31 年度「音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究」を受託し、広島大学図書館と連携して音声教材「文字・画像つき音声教材」の製作・提供を行います。音声教材とは、読み上げ機能を有する、教科書のことです。対象は、小中高等学校に在籍する発達障害等（文字の読みが困難な状態）の全ての児童生徒です。

これにより、大学として全国の小中高等学校の児童生徒の学習環境の改善とアクセシビリティの向上に取り組んでいきます。

＜広島大学が提供する「文字・画像付き音声教材」の特徴＞

文字サイズ・配色・書体等の変更が可能なテキストを合成音声で読み上げます。読み方を指定しているため合成音声であっても正確に読み上げます。単語の辞書検索も可能です。音声読み上げ中、同じページ番号の原本教科書画像データに表示切り替え可能なため、授業中、授業をしている教師の指示に対応しやすくなります。

iPad、iPhone などの iOS 機器に、UD ブラウザ（無料アプリ）をインストールして、「文字・画像付き音声教材」を再生します。

申請方法については、以下 URL または QR コードでホームページへアクセスして、様式を入手してください。

○関連ホームページ

https://home.hiroshima-u.ac.jp/ujima/onsei_index.html



【お問い合わせ先】

大学院教育学研究科

准教授 氏間 和仁

TEL : 082-424-7175 FAX : 082-424-7180

E-mail : ujima@hiroshima-u.ac.jp

文部科学省初等中等教育局調査研究
平成31年度「音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究」



まずは、
氏間研究室HPに
アクセス！

<https://home.hiroshima-u.ac.jp/ujima/>

発達障害等のある小中高校生を対象に

文字・画像付き音声教材

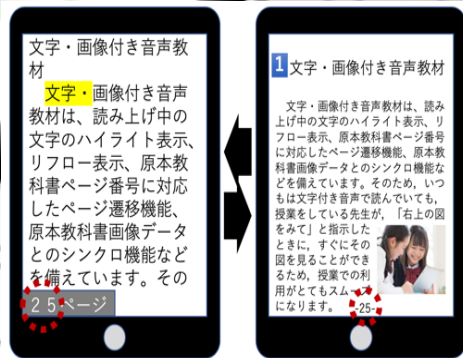
読み上げ機能のついた教科書
を提供します。

音声教材とは、発達障害等の障害により検定教科書において一般的に使用されている文字や図形などを認識することが困難な児童生徒のため、教科用特定図書等として製作された教材です。

文字・画像付き音声教材とは

サイズ・配色・書体等の変更が可能なテキストを合成音声で読み上げます。読み方を指定しているため正確に読み上げます。単語の辞書検索も可能。音声読み上げ中、同じページ番号の原本教科書画像データに表示切り替え可能なため、授業中、授業者の指示に対応しやすくなります。小中学校を中心に製作しています。

iPad, iPhoneなどのiOS機器を利用します。
UDブラウザ（無料アプリ）で再生します。



読み上げモード

原本画像モード



無料で利用できます。
App Storeで入手してください。

文字・画像付き音声教材の特徴

- ・ EPUBデータの表示（文字を選択して辞書を引けます）
- ・ EPUB読み上げ中のテキストのハイライト機能
- ・ 画面幅で文字が折り返すリフロー機能
- ・ 原本教科書のページ番号によるページ遷移機能
- ・ EPUBで表示中のページから、原本教科書画像を表示する原本教科書同期機能

申請方法

各学校から、広島大学氏間研究室に申請します。
1 各学校で、氏間研究室ホームページから書式を入手して、作成し、送付します。

2 障害の認定は、各学校が作成する「個別の教育支援計画」または学校長が作成する「現状報告書」の障害認定書類により行います。

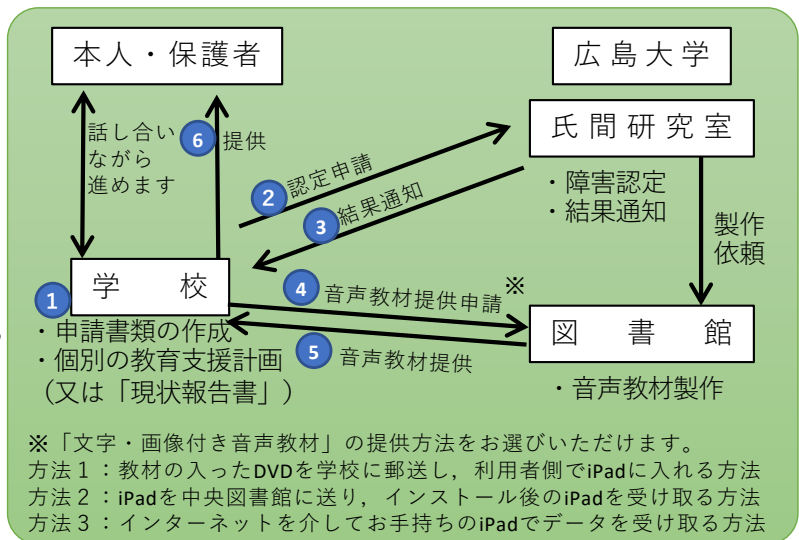
3 申請書類と、障害認定書類を広島大学 氏間研究室に郵送します。

※申請書類と障害認定書類については、個人情報を含みますので、利用者・保護者の了承を得て、学校から郵送してください。

4 申請受理後、(1)お持ちのiOS機器を広島大学中央図書館に送付してインストールする方法、(2) DVDを受け取って申請者側でインストールする方法、(3)インターネット経由で受け取る方法のどれか一つの方法で音声教材を受け取ります。(DVDの返却は不要です。)

※障害認定申請が受理されなかった場合、書類はお返しいたします。

5 調査研究で実施していますので、アンケート調査等および学校に赴いての利用状況調査へのご協力をお願いしております。



※「文字・画像付き音声教材」の提供方法をお選びいただけます。
方法1：教材の入ったDVDを学校に郵送し、利用者側でiPadに入れる方法
方法2：iPadを中央図書館に送り、インストール後のiPadを受け取る方法
方法3：インターネットを介してお手持ちのiPadでデータを受け取る方法



広島大学から、
全国の小中高等学校で学ぶ
障害のあるみなさんへ、
音声教材をお届けします。

文字・画像付き音声教材の申請方法

ステップ1 各学校から、広島大学氏間研究室に「認定申請」

- 各学校で、氏間研究室ホームページから書式を入手して、記入します。
- 申請書類および82円切手貼付の返信用封筒を下記宛に送付します（簡易書留）。
- 送付先 〒739-8524 広島県東広島市鏡山1丁目1番1号
広島大学大学院教育学研究科 氏間和仁

ステップ2 申請者の障害認定

- 障害の認定は、申請時に提出された「個別の教育支援計画」、または学校長が作成する「現状報告書」により行います。
- 障害認定通知書を返信用封筒に入れて、氏間研究室から発送します。

ステップ3 各学校から中央図書館に「提供申請」

- 障害認定後、(1)音声教材提供申請書をメールにて送付します。
提供方法は以下の3つから選べます。
 - iPadを送る方法：iPadを広島大学に送付して、音声教材を入れた状態で返信します。郵送料は申請者負担です。
 - DVDで提供する方法：120円切手※を送付していただき、音声教材を入れたDVDを返信する方法です。インストールは全て申請者が行います。
 - インターネット配信：インターネットを介して音声教材を受け取る方法です。利用するiPad等がインターネットに接続している必要があります。
- ご不明な点はお問い合わせください。

※値上がり後は相当の切手を送付してください。

ステップ4 提供

- お送りいただいたiPad、またはDVD、アクセス情報を送付します。

ステップ5 調査への協力

- 調査研究の委託研究ですので、アンケート調査や使用実態調査（学校の見学）、年度末の報告書へのご協力をお願いしております。

Q&A

Q 個人情報の保護のため、個別の教育支援計画などを提供できないのですが、どうしたらよいですか。

A 個人情報の扱いは当該の本人および保護者が決める内容です。本事業で音声教材をうけるために個別の教育支援計画の提供を本人および保護者が認めた場合は、それを尊重することが必要かと思われま

Q 障害認定が認められなかった場合はどうなりますか。

A 音声教材を提供できません。その場合は、申請書類一式をお返しいたします。

Q 文字・画像付き音声教材を利用するのはiPadだけですか？

A 現在は、iPad、iPadpro、iPhoneなどで動作するUDブラウザを利用することから、iOS機器でのみ利用できます。